



新学期が始まって約1か月がたち、子どもたちは新しい環境にも慣れ、生き生きと学校生活を送っています。

その一方、忙しさや緊張から、心やからだの不調があらわれる時期でもあります。運動会の練習も始まりますので、夜は、お風呂でゆっくり疲れをとって早めに就寝し、体調管理に心がけていただけますようお願いいたします。



5月の保健安全行事

| | |
|--------|-------------|
| 1日(月) | 安全点検日 |
| 2日(火) | 引き渡し訓練 |
| 10日(水) | 分教室健康診断 |
| 12日(金) | 眼科健診(1・4年) |
| 16日(火) | 尿検査(全学年) |
| 17日(水) | 耳鼻科健診(1・4年) |
| 19日(金) | 心臓検診(1年) |

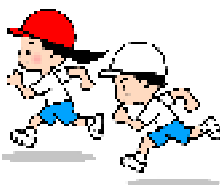
お願い

★ 健康診断の結果、専門の医療機関での検査や治療が必要と診断されたお子さんには、受診のお勧めをお渡ししています。なるべく早く受診し、その結果をお知らせください。特に耳鼻科健診や眼科健診で疾病の疑いがあると診断された場合には、水泳学習が始まる前までに受診してください。

なお、学校での健康診断は、早期発見・早期治療を目的としたスクリーニング(疑わしいものを選び出すもの)ですので、医療機関での診断結果と差異が生じることがあります。

★ 登下校中を含む学校の管理下でのけがで、医療費が5,000円以上(3割負担の場合、窓口での支払いが1,500円以上)かかった場合には、日本スポーツ振興センターより給付金が支給されます。該当する場合は、担任までお申し出ください。必要な書類をお渡しします。なお、学校でのけがには、原則として「マル福」は使えません。「マル福」をお持ちの場合でも、保険証のみ提示して3割負担でお支払いください。申請後、日本スポーツ振興センターより、医療費の4割分が支給されます。

★ 運動会の練習が始まります。水分補給のための水筒と汗ふきタオルを持たせていただけますようお願いいたします。



清潔しらべを行っています!

毎週月曜日の朝、清潔しらべを行っています。項目は、

- ①ハンカチを持ってきているか。
- ②歯ブラシを持ってきているか。
- ③爪は切っているか。

です。

全員守れていたクラスには、健康委員会より賞状を渡しています。一人ひとりがしっかり意識して、賞状目指してがんばりましょう。

ハンカチを持ってこないお子さんがいます。毎日、洗濯した清潔なハンカチを身に付けるようご家庭でも声掛けをお願いします。
歯ブラシは、毛先が広がるとみがき残しが多くなります。月に1度、新しいものと交換しましょう。



5月31日は「世界禁煙デー」!

タバコの煙には有害物質がいっぱいです!!

タバコの煙には200種類以上の有害物質が含まれています。そのうち三大有害物質といわれるのが、次のものです。

- 発がん物質が含まれている「タール」
- 依存性をもたらす「ニコチン」
- 酸素欠乏を引き起こす「一酸化炭素」

★ 喫煙者の周囲にいる人が意に反してたばこの煙を吸わされることを「受動喫煙」といいます。たばこの有害物質は、「主流煙」よりも「副流煙」の方に有害物質が多いため、たばこを吸わなくても喫煙者の周囲にいただけで、さまざまな健康被害が起こる恐れがあります。大切なお子さんが受動喫煙しないようご配慮ください。

